# 子ども医療費助成事業 助成対象年齢の拡大等について

### 1 趣旨

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を更に推進するため、子ども医療費助成事業の助成対象者の年齢について、これまでの15歳を18歳に拡大するもの。

### 2 改正概要

#### (1) 助成対象者の拡大

令和4年9月まで

## 令和4年10月から

(10月診療分から)

※当該年齢に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

### (2)窓口払いが不要となる医療機関等の拡大

令和4年4月から県内全域の保険医療機関等において、保険診療に係る自己 負担分の窓口払いが不要となるもの。

なお、拡大対象者(16歳~18歳)についても、同様の取扱いとなる。

### 3 今後のスケジュール(予定)

~4月 医師会や審査支払機関等との調整

5~6月 システム改修

6~8月 拡大対象者(16歳~18歳、約2,700人)へ申請案内

9月中旬 子ども医療費受給資格証一斉発送(約14,700人)

10月1日~ 開始

### 4 年齢拡大に伴う所要額

- (1) 令和4年度予算
  - ① 医療費分 約15,000千円令和4年10月~令和5年2月診療分(令和5年3月審査分まで)の5か月分
  - ② 事務費分 約8,600千円 システム改修費等
- (2) 令和5年度以降

医療費分 約35,000千円 (年間)